

特定課題等に対する取り組み (令和3年2月28日までの状況です)

選挙区および定数に関する検討の取り組み

「三重県議会基本条例」第6条の2において、「議会は、議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数について、県民意思等が的確に反映されるよう不断の見直しを行うものとする」と規定されています。

現在の三重県議会議員の総定数は**51**人で、平成15年4月の県議会議員選挙以来変わっていません。

しかし現在、その当時よりも三重県の人口は減少しており、社会情勢にも変化がみられることから、定数や選挙区の在り方についての検討が必要となっています。

このため、三重県議会は、令和元年6月28日、外部の学識経験者や法曹関係者等8人で構成する「選挙区及び定数に関する在り方調査会」を設置し、この調査会に対し、専門的・学術的な観点から、人口減少・地方創生時代における県議会の在り方や果たすべき役割、それらを踏まえた議員定数や選挙区の在り方についての調査を依頼しました。

調査会では、令和元年10月から約一年間にわたり、座長の金井利之東京大学教授を中心に、10回の会議、2回の現地調査を実施し、調査・検討を行いました。調査結果は「報告書」として取りまとめられ、令和2

年10月20日、金井座長から日沖議長に提出されました。提出を受けた際、日沖議長はこの報告書の内容を最大限尊重し、次期三重県議会議員選挙の選挙区や定数を検討していく旨述べました。

その後、令和2年12月21日に、代表者会議において、まずは正副議長において、調査会の報告書の内容を尊重しながら、「たたき台」となる選挙区および定数の案を作成し、これを基に議会全体で検討していくこととなりました。

正副議長は、たたき台となる案を作成するに当たり、議会の各会派の意向を十分に踏まえたものとする必要があると考え、令和3年1月28日、公開の場で全ての会派から選挙区や定数に関する意見聴取を行いました。

今後、正副議長は各会派から聴取した意見等を踏まえた案を作成し、代表者会議に提示して検討を行っていきます。

次期の三重県議会議員選挙は令和5年4月に予定されており、遅くともその一年前に新たな定数、選挙区が決定されるよう議論を進めていくこととしています。



調査会の現地調査の様子 (尾鷲市三木里町)



各会派からの意見聴取の様子

独自の政策提言や政策立案への取り組み

議員が県民の皆さんの負託に応え、その役割を十分に果たしていくためには、知事および執行機関から提出された議案を審議するだけでなく、住民の立場に立って、独自の政策提言や政策立案を行っていくことが重要です。三重県議会では、特定の行政課題の解決に向けて検討会等を設置し、議員間討議や調査を重ね、知事や国への提言や申入れ、また議員提出条例による政策立案などを行っています。直近の取り組みは次のとおりです。



三重県産材利用促進に関する条例検討会

三重県産材の利用を促進していくための条例の制定に向け、調査および検討を行う「三重県産材利用促進に関する条例検討会」を、令和2年1月に設置し、令和3年2月までに20回の検討会を開催しました。

検討会では、三重県の森林・林業および木材利用の現状等に関する農林水産部からの聴き取り調査、他県の先進条例の調査、木材関係団体等からの意見聴取などを行ってきました。令和2年7月には、県内の県産材利用の現場の実態や課題等を把握するため、少人数の委員による調査も含め、9カ所の県内調査を実施しました。また、同年9月には、Web会議システムを利用して、先進条例制定県である兵庫県から聴き取り調査を行いました。こ

れらの調査を踏まえて条例案の検討を行い、パブリックコメントの実施等を経て、令和3年2月、「三重の木づかい条例案」を取りまとめました。

条例案では、木材利用を推進するための基本理念や関係主体の責務、県の取り組みなどを定めています。なお、条例案で利用の推進を図る対象は木材全般とし、県産材の利用を最も優先して推進することとしています。

条例案に基づく取り組みを進めることにより、地球温暖化の防止など、森林の有する多面的機能の持続的な発揮や林業および木材産業の健全な発展による地域経済の活性化、そして県民の健康で快適かつ豊かな暮らしにつなげていきます。



Web会議システムを利用した聴き取り調査の様子

差別解消を目指す条例検討調査特別委員会

さまざまな差別の解消に向け、既存の条例との整合を図りながら、新たな条例制定も視野に入れ、調査・検討を行うため、令和2年5月に「差別解消を目指す条例検討調査特別委員会」を設置し、令和3年2月までに18回の会議を開催しました。

本委員会では、さまざまな差別の実態を調査するため、新型コロナウイルス感染症に関わる差別、インターネットによる差別や人権侵害、部落差別、女性差別、外国人に対する差別、性差別等について、7回の参考人招致を行い、それぞれの差別等にかかる当事者や有識者の方から差別の経験談などを聴取しました。

新型コロナウイルス感染症に関わる差別に関しては、喫緊の

課題として、その解消に向けての委員意見を取りまとめ、三重県感染症対策条例案（令和2年12月成立）の審査等に生かされるよう、令和2年8月に同条例案を所管する医療保健子ども福祉病院常任委員会に提出しました。

また、「人権が尊重される三重をつくる条例」およびそれに基づく県の人権施策等の検証のため、執行部からの聴き取り調査を行うとともに、差別解消に関する条約や法令、他都道府県等の条例の調査を行いました。

このような調査を踏まえ、三重県における差別解消に向けた課題等について、委員間討議を重ねています。



参考人招致の様子

《政策に係る議員提出条例》

三重県議会はこれまで政策提言や政策立案に取り組み、**17**本の「政策に係る議員提出条例」の制定に結び付けています。

《主な政策に係る議員提出条例》

- | | |
|--|--|
| ○ 三重県リサイクル製品利用推進条例 (議決日：平成13年3月22日) | ○ 三重県食の安全・安心の確保に関する条例 (議決日：平成20年6月17日) |
| ○ 三重県行政に係る基本的な計画について議決すべきことを定める条例 (議決日：平成13年3月22日) | ○ みえ歯と口腔の健康づくり条例 (議決日：平成24年3月19日) |
| ○ 子どもを虐待から守る条例 (議決日：平成16年3月19日) | ○ 三重県飲酒運転 ^{ゼロ} をめざす条例 (議決日：平成25年6月28日) |
| ○ 三重県地域産業振興条例 (議決日：平成17年10月19日) | ○ 三重県手話言語条例 (議決日：平成28年6月30日) |
| ○ 三重の森林づくり条例 (議決日：平成17年10月19日) | ○ 障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例 (議決日：平成30年6月29日) |